

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年2月12日
【四半期会計期間】	第60期第3四半期(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
【会社名】	五洋建設株式会社
【英訳名】	PENTA-OCEAN CONSTRUCTION CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村 重 芳 雄
【本店の所在の場所】	東京都文京区後楽二丁目2番8号
【電話番号】	東京(3816)7111 (大代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 北 橋 俊 次
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区後楽二丁目2番8号
【電話番号】	東京(3816)7111 (大代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 北 橋 俊 次
【縦覧に供する場所】	五洋建設株式会社 名古屋支店 (名古屋市中区錦三丁目2番1号) 五洋建設株式会社 大阪支店 (大阪市北区芝田二丁目6番23号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第59期 前第3四半期 連結累計期間	第60期 当第3四半期 連結累計期間	第59期 前第3四半期 連結会計期間	第60期 当第3四半期 連結会計期間	第59期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年12月31日	自平成21年4月1日 至平成21年12月31日	自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	自平成20年4月1日 至平成21年3月31日
売上高 (百万円)	281,060	236,651	96,869	79,635	398,485
経常利益(△損失) (百万円)	△93	2,746	402	2,714	7,073
四半期(当期)純利益 (△損失) (百万円)	△4,022	1,657	△2,118	1,810	△3,336
純資産額 (百万円)	—	—	53,738	54,453	53,827
総資産額 (百万円)	—	—	371,204	316,838	339,587
1株当たり純資産額 (円)	—	—	212.00	220.85	212.43
1株当たり四半期 (当期)純利益(△損 失) (円)	△16.37	6.74	△8.62	7.37	△13.58
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	14.0	17.1	15.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,811	25,523	—	—	23,924
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△8,210	6,868	—	—	△10,606
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	14,909	△8,967	—	—	△7,420
現金及び現金同等物 の四半期末(期末) 残高 (百万円)	—	—	45,449	62,124	38,336
従業員数 (名)	—	—	3,414	3,367	3,335

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
- 2 売上高には、消費税等は含まれていない。
- 3 「潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益」は、第59期については潜在株式がなく、また、当期純損失のため、第59期第3四半期連結累計期間及び第59期第3四半期連結会計期間については潜在株式がなく、また、四半期純損失のため、第60期第3四半期連結累計期間及び第60期第3四半期連結会計期間については、潜在株式がないため記載していない。

2 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社27社及び関連会社4社で構成され、建設事業、開発事業及びこれらに関連する建設資材の販売、機器リース及び造船事業等の事業活動を展開している。

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが営む事業の内容について重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、以下の会社が株式の追加取得により持分法適用関連会社より連結子会社となった。

会社名	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (うち間接所有) (%)	関係内容
ジャイワット株式会社	仙台市宮城野区	26	その他の事業	63.16	当社より資金を貸付けている。 当社従業員による役員の兼任3名

(注) 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載している。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(名)	3,367
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員数である。

(2) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(名)	2,748
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員数である。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 受注実績

区分	前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日) (百万円)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日) (百万円)
建設事業	98,514	64,425 (34.6%減)

(2) 売上実績

区分	前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日) (百万円)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日) (百万円)
建設事業	94,372	77,354 (18.0%減)
開発事業	523	156 (70.2%減)
その他の事業	1,972	2,124 (7.7%増)
合計	96,869	79,635 (17.8%減)

(注) 1 開発事業及びその他の事業の受注実績については、当社グループ各社における受注の定義が異なり、また、金額も僅少であるため、建設事業のみ記載している。

2 当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載していない。

3 受注実績、売上実績については、セグメント間の取引を相殺消去して記載している。

4 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高及びその割合は、次のとおりである。

前第3四半期連結会計期間	-----		
当第3四半期連結会計期間	国土交通省	11,544百万円	14.5%

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次のとおりである。

提出会社における受注高及び売上高の状況

① 受注高、売上高及び繰越高

期別	種類別		期首 繰越工事高 (百万円)	期中 受注工事高 (百万円)	計 (百万円)	期中 完成工事高 (百万円)	期末 繰越工事高 (百万円)
前第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	建設事業	土木	(283,684) 268,983	154,857	423,840	140,189	283,651
		建築	(190,685) 185,508	83,254	268,763	117,182	151,580
		計	(474,370) 454,491	238,112	692,603	257,371	435,232
	開発事業等		—	1,659	1,659	1,023	635
	合計		(474,370) 454,491	239,771	694,262	258,395	435,867
当第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	建設事業	土木	(262,342) 261,190	116,978	378,168	134,341	243,826
		建築	(143,116) 142,342	73,759	216,102	82,557	133,544
		計	(405,458) 403,533	190,737	594,270	216,898	377,371
	開発事業等		582	458	1,041	977	63
	合計		(406,041) 404,115	191,196	595,312	217,876	377,435
前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	建設事業	土木	(283,684) 269,208	194,839	464,047	201,705	262,342
		建築	(190,685) 185,557	121,211	306,769	163,652	143,116
		計	(474,370) 454,765	316,051	770,817	365,358	405,458
	開発事業等		—	1,777	1,777	1,195	582
	合計		(474,370) 454,765	317,829	772,594	366,553	406,041

(注) 1 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、期中受注工事高にその増減額を含む。

したがって期中完成工事高にもかかる増減額が含まれる。

2 期首繰越工事高の上段()内表示額は前事業年度における期末繰越工事高を表わし、下段表示額は、当該第3四半期累計期間(事業年度)の外国為替相場が変動したため海外繰越工事高を修正したものである。

3 期中受注工事高のうち海外工事の割合は、前第3四半期累計期間37.1%、当第3四半期累計期間28.8%であり、主なものは次のとおりである。

前第3四半期 累計期間	シンガポール政府	マリーナ地区高速道路工事 4 8 5 工区	(シンガポール)
	ベトナム政府	チーパイカーゴターミナル 建設工事	(ベ ト ナ ム)
当第3四半期 累計期間	香港特別行政区政府	カイタッククルーズターミナル建 設工事	(香 港)
	JURONG TOWN CORPORATION	インターナショナルクルーズター ミナル建設工事	(シンガポール)

② 完成工事高

期別	区分	国内		海外		計 (B) (百万円)
		官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	(A) (百万円)	(A)/(B) (%)	
前第3四半期会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	土木工事	19,638	11,772	13,082	29.4	44,493
	建築工事	1,283	38,115	5,696	12.6	45,096
	計	20,921	49,888	18,778	21.0	89,589
当第3四半期会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	土木工事	22,862	7,678	13,295	30.3	43,837
	建築工事	3,744	17,657	7,999	27.2	29,401
	計	26,606	25,335	21,295	29.1	73,238

(注) 1 海外完成工事高の地域別割合は、次のとおりである。

地域	前第3四半期会計期間(%)	当第3四半期会計期間(%)
東南アジア	93.9	95.9
その他	6.1	4.1
計	100	100

2 完成工事のうち主なものは、次のとおりである。

前第3四半期会計期間完成工事のうち主なもの

国土交通省

新若戸道路沈埋トンネル部（5号函）製作工事

(有)アールワン富士

(仮称)ラウンドワン富士店新築工事

香港中文大学

香港中文大学建設工事

当第3四半期会計期間完成工事のうち主なもの

独立行政法人森林総合研究所

19下閉 農用道2号トンネル他工事

ジェイアール東海不動産(株)

(仮称)西寺尾プロジェクト新築工事

The Mother Superior of The Soe

セントポール病院新築工事

3 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりである。

前第3四半期会計期間 国土交通省 9,128百万円 10.2%

当第3四半期会計期間 国土交通省 11,320百万円 15.5%

③ 繰越工事高（平成21年12月31日現在）

区分	国内(百万円)		海外 (百万円)	計 (百万円)
	官公庁	民間		
土木工事	80,388	26,347	137,090	243,826
建築工事	20,543	94,896	18,104	133,544
計	100,931	121,244	155,195	377,371

繰越工事のうち主なものは、次のとおりである。

国土交通省	東京国際空港D滑走路建設外工事	平成22年8月完成予定
東急不動産(株)・名鉄不動産(株)・ 東京建物(株)・安田不動産(株)	(仮称) 福島四丁目計画新築工事	平成23年2月完成予定
JURONG TOWN CORPORATION	ジュロンアイランド第4期・ チュアスビュー埋立拡張工事	平成24年3月完成予定
シンガポール政府	パシルパンジャン港湾開発工事 (ターミナル3・4期工事)	平成25年4月完成予定

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等、又は、前事業年度の有価証券報告書及び第2四半期連結会計期間の四半期報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はない。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、一部で持ち直しの動きが見られてはいるが、昨年来の世界経済の減速の影響により企業収益の減少傾向や雇用環境の悪化が続くなど、依然として厳しい状況にある。建設業界においても、公共投資について大型補正予算が一部執行停止となった動きや、住宅建設における供給マインドの落ち込み、設備投資意欲の冷え込みに伴う民間建設受注の減少などにより、依然厳しい経営環境が続いている。一方、海外の建設市場については、当社グループが得意とする東南アジア地域における応札案件は旺盛な状況にあるなど、前四半期連結会計期間から引き続き好調に推移した。

このような状況のもと、当社グループの当第3四半期連結会計期間における業績は、売上高は79,635百万円となり、前年同四半期と比べ17,233百万円（△17.8%）の減少となったものの、利益については、営業利益が3,078百万円となり、前年同四半期と比べ1,641百万円（114.3%）の増加、経常利益は2,714百万円となり、前年同四半期と比べ2,312百万円（575.0%）増加し、四半期純利益は1,810百万円（前年同四半期は2,118百万円の四半期純損失）と改善した。また、当第3四半期連結累計期間における業績は、売上高は236,651百万円となり、前年同四半期と比べ44,408百万円（△15.8%）の減少となったものの、利益については、営業利益は4,667百万円となり、前年同四半期と比べ1,529百万円（48.8%）増加し、経常利益は2,746百万円（前年同四半期は93百万円の経常損失）、四半期純利益は1,657百万円（前年同四半期は4,022百万円の四半期純損失）と改善した。

（注）「4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）業績の状況」における各事項の記載金額については、消費税抜きで表示している。

事業の種類別セグメント及び所在地別セグメントの業績は次の通りである。(事業の種類別セグメントごとの業績については、セグメント間の内部売上高又は振替高を含めて記載している。)

①事業の種類別セグメント

(建設事業)

当社グループの主たる事業分野である建設事業においては、完成工事高は77,446百万円となり、前年同四半期と比べ16,927百万円(△17.9%)の減少となったものの、営業利益は2,917百万円となり、前年同四半期と比べ1,775百万円(155.4%)の増加となった。

なお、建設事業の特徴として、工事の完成引渡しが生主第4四半期に集中することから、第3四半期までの各四半期の売上高が通期に比し、低くなる傾向がある。

(開発事業)

開発事業においては、売上高は227百万円となり、前年同四半期と比べ363百万円(△61.5%)減少し、営業損失は164百万円(前年同四半期は82百万円の営業利益)となった。

(その他の事業)

造船事業及び建設資材の販売・機器リース並びに船舶の賃貸事業等を主な内容とするその他の事業においては、売上高は3,800百万円となり、前年同四半期と比べ177百万円(△4.5%)の減少となったものの、営業利益は276百万円となり、前年同四半期と比べ63百万円(29.8%)の増加となった。

②所在地別セグメント

(日本)

日本国内における売上高は58,336百万円となり、前年同四半期と比べ19,604百万円(△25.2%)の減少となった。また、営業利益は1,642百万円となり、前年同四半期と比べ758百万円(△31.6%)の減少となった。

(東南アジア)

主要活動拠点であるシンガポール、香港等を中心とした東南アジアでの売上高は20,428百万円となり、前年同四半期と比べ2,654百万円(14.9%)増加し、営業利益は1,309百万円(前年同四半期は353百万円の営業損失)となった。

(その他の地域)

ミクロネシアなどのその他の地域での売上高は870百万円となり、前年同四半期と比べ283百万円(△24.6%)減少したものの、営業利益は126百万円(前年同四半期は613百万円の営業損失)となった。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益1,980百万円(前年同四半期は3,053百万円の税金等調整前四半期純損失)を計上し、売上債権が15,059百万円減少したこと等により、30,927百万円の収入超過(前年同四半期は15,090百万円の収入超過)となった。

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の売却による収入等により、3,103百万円の収入超過(前年同四半期は1,186百万円の支出超過)となった。

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の減少等により、13,853百万円の支出超過(前年同四半期は6,471百万円の支出超過)となった。

これらにより、当第3四半期連結会計期間末における連結ベースの「現金及び現金同等物」は第2四半期連結会計期間末と比べ、20,051百万円増加して、62,124百万円となった。

(3) 財政状態の分析

当社グループの総資産は、前連結会計年度末に比べ22,748百万円減少し、316,838百万円となった。これは完成工事未収入金の回収等により減少したものである。負債については、工事未払金の減少等により、前連結会計年度末に比べ23,375百万円減少し262,384百万円となった。また純資産については、四半期純利益の計上等により、前連結会計年度末と比べ626百万円増加し、54,453百万円となった。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はない。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容は次の通りである。

(買収防衛策について)

当社は、平成19年5月8日開催の取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を決定しております。

I. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案又はこれに類似する行為があった場合においても、一概に否定するものではなく、最終的には株主の皆様の意思により判断されるべきであると考えております。

しかしながら、近年、わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ることなく、一方的に大規模買付行為又はこれに類似する行為を強行する動きが顕在化しております。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、経営の基本理念、企業価値のさまざまな源泉、ならびに当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。従いまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

そのため、当社は、万一、当社の支配権の移転を伴う大量買付を意図する者が現れた場合は、買付者に買付の条件ならびに買収した場合の経営方針、事業計画等に関する十分な情報を提供させ、当社の取締役会や株主がその内容を検討し、あるいは当社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間を確保することが、最終判断者である株主の皆様に対する当社取締役会の責務であると考えております。

II. 基本方針の実現に資する取り組み

1. 「中期経営計画」等による企業価値向上への取り組み

平成20年度を初年度とする新しい3カ年中期経営計画は、厳しい経営環境を乗り越えて、自ら力強く「前進する」という経営の意思を込めて「Advance 21」と名付けました。事業環境の変化をチャンスと捉え、緩やかな事業量の拡大を図るとともに、技術立社と現場力の強化を推進することにより、名実ともに臨海部ナンバーワン企業として技術競争時代を勝ち抜く所存です。

2. 「コーポレート・ガバナンス(企業統治)の強化」による企業価値向上の取り組み

当社は、会社の持続的な成長・発展のため、コーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題と位置付けています。そのため経営における意思決定の迅速化、透明性の向上、公正性の確保を目指し

た経営体制を構築するとともに、取締役及び取締役会がリスク管理の徹底及び法令等の遵守、業務の適正かつ効率的な遂行を確保するため、実効ある内部統制システムの構築に取り組んでいます。すなわち、会社法に基づき全社の内部統制システムに関する基本方針を定め、年度毎に評価・見直しを行うとともに、財務報告に係わる内部統制についても金融商品取引法に基づき2008年度からの運用に向けてシステムの構築を進めています。

当社の経営体制としては、取締役の人数を少数化し、取締役会の活性化ならびに意思決定の迅速化を図るとともに、業務執行の責任を明確にするため執行役員制度を導入しています。併せて、公正で透明性の高い経営を行うため、社外取締役1名を選任しています。取締役会は原則月2回の開催とし、経営方針、法律で定められた事項、その他会社規則で定めた重要事項について活発な討議の上、意思決定を行っております。なお、取締役、執行役員の報酬は、その責任を明確にするため、業績と報酬が連動する役員業績評価制度を導入しております。

当社は監査役制度を採用しており、そのうち3名が社外監査役です。監査役は取締役会に常時出席しているほか、執行役員会議をはじめとした社内の重要会議にも積極的に参加しており、取締役の職務執行を十分に監視する体制を整えております。

内部監査につきまして、担当する総合監査部は監査役会と連携を取り、当社各部門及びグループ会社の業務執行状況を監査しております。

会計監査につきまして、当社は会計監査人として新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しており、監査役会、総合監査部、会計監査人は、定期的に監査計画、監査結果の情報交換等により連携し監査の実効性を高めております。

当社は、CSRを重視した経営理念、中期ビジョンを実現するため、社長直轄組織として、CSR委員会およびCSR推進室を設置しています。また、当社のコンプライアンス方針や体制、指針等をまとめたコンプライアンスハンドブックの作成、社内イントラネット上でのデータベースの構築等を実施するとともに、社内担当者および社外の弁護士を窓口とする内部通報・相談窓口を設置し、不法行為等の早期発見を図り、企業不祥事を未然に防止する体制を整えております。

Ⅲ. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

1. 大規模買付ルール導入の目的

最終的に、大規模買付行為を受け入れるかどうかは株主の皆様の判断によるべきものでありますが、当社の事業基盤の状況を考えますと、大規模買付行為が行われようとする場合には、株主の皆様とステークホルダーに対して、当社からはもとより大規模買付者からも十分な判断材料が提示されるとともに、熟慮のための十分な時間が確保されるべきものと考えます。

このような考え方のもとで、当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの一環として、本プランを導入することを決定いたしました。

2. 大規模買付ルールの概要

当社が設定する大規模買付ルールとは、①事前に大規模買付者が取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、②取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、というものです。

3. 大規模買付行為がなされた場合の対応策

(1) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示することによ

り、株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。大規模買付者の買付提案に応じるか否かは、株主の皆様において、当該買付提案及び当社が提示する当該買付提案に対する意見、代替案等をご考慮の上、ご判断いただくことになります。

但し、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が会社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、取締役の善管注意義務に基づき、例外的に新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置を取ることがあります。

(2) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者により、大規模買付ルールが遵守されなかった場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗する場合があります。具体的にいかなる手段を講じるかについては、その時点で最も適切と取締役会が判断したものを選択することとします。取締役会が対抗措置として、例えば、新株予約権の無償割当をする場合には、議決権割合が一定割合以上の特定株主グループに属さないことを新株予約権の行使条件とすることや新株予約権者に対して、当社が当社株式と引き換えに当該新株予約権を取得する旨の取得条項をつけるなど、対抗措置としての効果を勘案した行使期間及び行使条件を設けることがあります。

(3) 独立委員会の設置

本プランを適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性及び合理性を担保するため、独立委員会を設置しております。

(4) 対抗措置の発動の手続

本プランにおいては、上記（１）に記載の通り大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。但し、上記（２）に記載の通り大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しないことにより対抗措置をとる場合、及び上記（１）に記載の通り大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合でも例外的に対抗措置をとる場合には、その判断の合理性及び公正性を担保するために、まず取締役会は対抗措置の発動に先立ち、独立委員会に対し対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は大規模買付ルールが遵守されているか否か、また、上記（１）に記載の類型に該当し、当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと認められるか否かなどを、十分検討した上で対抗措置の発動の是非について勧告を行うものとします。

取締役会は、対抗措置を講じるか否かの判断に際して、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとします。

(5) 対抗措置発動の停止等について

上記（１）又は（２）において、当社取締役会が具体的対抗措置を講ずることを決定した後、当該大規模買付者が大規模買付行為の撤回又は変更を行った場合など対抗措置の発動が適切でないと取締役会が判断した場合には、独立委員会の意見又は勧告を十分に尊重した上で、対抗措置の発動の停止又は変更を行うことがあります。

なお、対抗措置発動の停止を行う場合は、独立委員会が必要と認める事項とともに、法令及び当社が上場する証券取引所の上場規則等に従い、適時・適切に開示します。

4. 株主・投資家に与える影響等

(1) 大規模買付ルールが株主・投資家に与える影響等

大規模買付ルールは、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提供し、株主の皆様が代替案の提示を受ける機会を確保することを目的としています。これにより株主の皆様は、十分な情報のもとで、大規模買付行為に応じるか否かについて適切な判断をすることが可能となり、そのことが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の保護につながるものと考えます。従いまして、大規模買付ルールの設定は、株主・投資家の皆様が適切な投資判断を行ううえでの前提となるものであり、株主・投資家の皆様の利益に資するものであると考えております。

なお、上記3.において述べた通り、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守するか否かにより大規模買付行為に対する当社の対応策が異なりますので、株主・投資家の皆様におかれましては、大規模買付者の動向にご注意ください。

(2) 対抗措置発動時に株主・投資家の皆様に与える影響

当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、上記3.に記載した対抗措置をとることがありますが、取締役会が具体的な対抗措置をとることを決定した場合には、当該決定について法令及び当社が上場する証券取引所の上場規則等に従い、適時・適切に開示します。

対抗措置の発動時には、大規模買付者等以外の株主の皆様が、法的権利又は経済的側面において格別の損失を被るような事態は想定しておりません。対抗措置として、例えば新株予約権の無償割当を行う場合は、株主の皆様は、対価を払い込みすることなく、その保有する株式数に応じて、新株予約権が割り当てられます。また、当社が、当該新株予約権の取得の手続をとることを決定した場合は、大規模買付者以外の株主の皆様は、当社による当該新株予約権の取得の対価として当社株式を受領するため、法的権利又は経済的側面において格別の不利益は発生しません。但し、割当期日において名義書換未了の株主の皆様（証券保管振替機構に対する預託を行っている株券の株主を除きます。）に関しましては、他の株主の皆様が当該新株予約権の無償割当を受け、当該新株予約権と引き換えに当社株式を受領することに比して、結果的にその法的権利又は経済的側面において不利益が発生する可能性があります。

なお、独立委員会の勧告を受けて、当社取締役会が当該新株予約権の発行の中止又は発行した新株予約権の無償取得（当社が新株予約権を無償で取得することにより、株主の皆様は新株予約権を失います。）を行う場合には、1株当たりの株式の価値の希釈化は生じませんので、当該新株予約権の無償割当を受けるべき株主が確定した後（権利落日以降）に当社株式の価値の希釈化が生じることを前提にして売買等を行った株主又は投資家の皆様は、株価の変動により不測の損害を被る可能性があります。

大規模買付者等については、大規模買付ルールを遵守しない場合や、大規模買付ルールを遵守した場合であっても大規模買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、対抗措置が講じられることにより、結果的にその法的権利又は経済的側面において不利益が発生する可能性があります。本プランの公表は、大規模買付者が大規模買付ルールに違反することがないようにあらかじめ注意を喚起するものであります。

IV. 本プランが基本方針に沿うものであり、当社の企業価値又は株主共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

1. 買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を完全に充足しています。

2. 株主意思を重視するものであること

当社は、平成19年6月28日開催の定時株主総会決議に基づき、本プランの導入を決定しております。

3. 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、本プランの導入にあたり、本プランの発動及び廃止等の運用に際しての客観的な諮問機関として、独立委員会を設置します。独立委員会は、社外取締役、社外監査役又は社外の有識者より構成されます。実際に当社株式に対して買付等がなされた場合には、取締役会による一定の評価期間を経て、独立委員会に対して対抗措置の発動の是非に関する諮問を行います。独立委員会は、独立委員会規程に従い、対抗措置の発動の是非に関する取締役会への勧告を行い、取締役会はその判断を最大限尊重して対抗措置の発動に関する決定を行うこととします。また、株主の皆様へは、判断の内容について情報開示をすることとされており、独立委員会によって、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するべく本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

4. 合理的な客観的要件の設定

本プランは、あらかじめ定められた合理的な客観的要件が充足されなければ、発動されないように設定されており、取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されています。

5. 独立した外部専門家の意見の取得

独立委員会は、当社の費用で、独立した外部専門家（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家）の助言を得ることができることとしています。これにより、独立委員会による判断の公正さ、客観性がより強く担保される仕組みとしております。

6. デッドハンド型やスロー・ハンド型の買収防衛策ではないこと

本プランは、株主総会により、また、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会によりいつでも廃止することができるものとされており、当社の株券等を大量に買い付けようとする者が、当社株主総会で本プランの廃止の決議を提案の上、かかる提案が承認されることにより、または、自己の指名する取締役を当社株主総会で選任し、かかる取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能です。従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社は期差任期制を採用していないため、本プランは、スロー・ハンド型買収防衛策（取締役の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間がかかる買収防衛策）でもありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間における研究開発費は、229百万円であった。

なお、当第3四半期連結会計期間において、研究開発活動に重要な変更はない。

また、連結子会社においては、研究開発活動は特段行っていない。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	599,135,000
計	599,135,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	245,763,910	245,763,910	東京証券取引所市場第1部 名古屋証券取引所市場第1部 大阪証券取引所市場第1部	単元株式数は 500株である。
計	245,763,910	245,763,910	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項なし

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年10月1日～ 平成21年12月31日	—	245,763	—	28,070	—	10,000

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握していない。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないため、直前の基準日である平成21年9月30日の株主名簿により記載している。

① 【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 97,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 245,320,000	490,640	—
単元未満株式	普通株式 346,910	—	1 単元(500株)未満の株式
発行済株式総数	245,763,910	—	—
総株主の議決権	—	490,640	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が11,500株及び名義人以外から株券喪失登録のある株式が500株含まれている。

また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数23個及び名義人以外から株券喪失登録のある株式に係る議決権の数1個が含まれている。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式366株が含まれている。

② 【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 五洋建設株式会社	文京区後楽2-2-8	97,000	—	97,000	0.0
計	—	97,000	—	97,000	0.0

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	133	145	152	145	136	129	117	108	96
最低(円)	113	117	132	116	124	113	102	83	83

(注) 東京証券取引所市場第一部における最高・最低株価を記載した。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はない。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載している。

なお、前第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、並びに、当第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	62,146	38,363
受取手形・完成工事未収入金等	※1 101,919	140,926
有価証券	※2 173	※2 94
未成工事支出金等	※3 17,754	※3 18,268
たな卸不動産	※4 15,818	※4 22,614
未収入金	23,040	17,598
その他	11,348	10,349
貸倒引当金	△976	△1,124
流動資産合計	231,227	247,089
固定資産		
有形固定資産		
土地	※5 35,176	※5 35,933
その他（純額）	※6 22,415	※6 22,809
有形固定資産合計	57,592	58,742
無形固定資産	516	555
投資その他の資産		
投資有価証券	※7 7,296	※7 13,013
その他	26,538	24,606
貸倒引当金	△6,332	△4,420
投資その他の資産合計	27,502	33,199
固定資産合計	85,611	92,497
資産合計	316,838	339,587
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	※8 104,768	121,861
短期借入金	※9 56,762	※9 69,656
未払法人税等	341	784
未成工事受入金等	26,347	25,467
引当金	※10 2,360	※10 2,845
その他	23,253	19,536
流動負債合計	213,833	240,151
固定負債		
長期借入金	39,573	35,514
再評価に係る繰延税金負債	7,156	7,200
引当金	732	1,783
その他	1,088	1,110
固定負債合計	48,551	45,608
負債合計	262,384	285,760

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	28,070	28,070
資本剰余金	16,007	20,106
利益剰余金	6,185	677
自己株式	△22	△22
株主資本合計	50,241	48,832
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	161	△225
繰延ヘッジ損益	△3	△30
土地再評価差額金	3,764	3,516
為替換算調整勘定	92	94
評価・換算差額等合計	4,014	3,355
少数株主持分	※11 197	※11 1,639
純資産合計	54,453	53,827
負債純資産合計	316,838	339,587

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
売上高		
完成工事高	270,694	228,211
開発事業等売上高	10,365	8,440
売上高合計	281,060	236,651
売上原価		
完成工事原価	254,702	210,513
開発事業等売上原価	9,394	8,100
売上原価合計	264,096	218,614
売上総利益		
完成工事総利益	15,992	17,697
開発事業等総利益	971	339
売上総利益合計	16,963	18,037
販売費及び一般管理費	※1 13,826	※1 13,369
営業利益	3,137	4,667
営業外収益		
受取利息	137	78
受取配当金	281	208
その他	266	341
営業外収益合計	685	628
営業外費用		
支払利息	2,296	2,103
為替差損	1,064	13
その他	555	431
営業外費用合計	3,915	2,548
経常利益又は経常損失(△)	△93	2,746
特別利益		
固定資産売却益	596	60
投資有価証券売却益	—	1,853
その他	115	458
特別利益合計	711	2,372
特別損失		
減損損失	—	547
貸倒引当金繰入額	—	3,034
開発事業損失	—	1,387
投資有価証券評価損	5,346	—
その他	589	343
特別損失合計	5,935	5,311
税金等調整前四半期純損失(△)	△5,316	△192
法人税、住民税及び事業税	471	273
法人税等調整額	△1,771	△653
法人税等合計	△1,299	△379
少数株主利益又は少数株主損失(△)	5	△1,469
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△4,022	1,657

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
売上高		
完成工事高	94,372	77,354
開発事業等売上高	2,496	2,280
売上高合計	96,869	79,635
売上原価		
完成工事原価	88,963	70,307
開発事業等売上原価	2,049	1,949
売上原価合計	91,012	72,257
売上総利益		
完成工事総利益	5,409	7,047
開発事業等総利益	447	331
売上総利益合計	5,856	7,378
販売費及び一般管理費	※2 4,420	※2 4,299
営業利益	1,436	3,078
営業外収益		
受取利息	46	10
受取配当金	107	72
為替差益	—	245
その他	86	115
営業外収益合計	239	444
営業外費用		
支払利息	830	706
為替差損	312	—
その他	131	101
営業外費用合計	1,274	808
経常利益	402	2,714
特別利益		
固定資産売却益	303	30
投資有価証券売却益	—	462
その他	1	170
特別利益合計	305	663
特別損失		
貸倒引当金繰入額	—	1,314
投資有価証券評価損	3,670	—
その他	90	82
特別損失合計	3,761	1,397
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△3,053	1,980
法人税、住民税及び事業税	143	119
法人税等調整額	△1,081	76
法人税等合計	△938	195
少数株主利益又は少数株主損失(△)	2	△26
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△2,118	1,810

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失 (△)	△5,316	△192
減価償却費	3,459	2,859
減損損失	—	547
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	1,063	1,704
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△1,014	△980
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△297	△58
開発事業損失引当金の増減額 (△は減少)	—	△1,011
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	621	500
受取利息及び受取配当金	△418	△286
支払利息	2,484	2,136
為替差損益 (△は益)	464	△343
持分法による投資損益 (△は益)	△4	△23
有形固定資産売却損益 (△は益)	△592	△46
有価証券及び投資有価証券売却損益 (△は益)	△0	△1,851
投資有価証券評価損益 (△は益)	5,346	274
売上債権の増減額 (△は増加)	△11,571	39,085
未成工事支出金の増減額 (△は増加)	1,545	814
たな卸資産の増減額 (△は増加)	1,727	6,540
仕入債務の増減額 (△は減少)	10,765	△17,099
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	1,044	880
未収入金の増減額 (△は増加)	△1,320	△5,442
その他	319	△237
小計	8,306	27,767
利息及び配当金の受取額	437	269
利息の支払額	△2,144	△1,836
法人税等の支払額	△787	△676
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,811	25,523
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	△1,045	△472
有価証券及び投資有価証券の売却による収入	102	8,158
有形固定資産の取得による支出	△2,130	△1,419
有形固定資産の売却による収入	877	262
貸付けによる支出	△985	△3
貸付金の回収による収入	96	203
開発事業への投資による支出	△4,750	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	—	63
連結の範囲の変更を伴うその他の関係会社有価証券の取得による支出	△257	—
その他	△116	77
投資活動によるキャッシュ・フロー	△8,210	6,868

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	9,151	△3,079
長期借入れによる収入	25,600	22,301
長期借入金の返済による支出	△19,467	△28,057
配当金の支払額	△0	△0
その他	△374	△131
財務活動によるキャッシュ・フロー	14,909	△8,967
現金及び現金同等物に係る換算差額	△455	362
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	12,055	23,787
現金及び現金同等物の期首残高	33,394	38,336
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 45,449	※1 62,124

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
1 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 第1四半期連結会計期間より、九州洋伸建設株式会社は洋伸建設株式会社との吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外している。 また、当第3四半期連結会計期間より、ジャイワット株式会社は、株式の追加取得により連結子会社となったため、連結の範囲に含めることとした。 (2) 変更後の連結子会社の数 27社
2 持分法の適用に関する事項の変更	(1) 持分法適用関連会社の変更 第2四半期連結会計期間より、中央マリン産業株式会社は、新たに株式を取得したため、持分法適用の範囲に含めている。 また、当第3四半期連結会計期間より、ジャイワット株式会社は、株式の追加取得により連結子会社となったため、持分法適用の範囲から除外した。 (2) 変更後の持分法適用関連会社の数 3社

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
(四半期連結損益計算書関係) 「投資有価証券売却益」は前第3四半期連結累計期間において特別利益の「その他」に含めていたが、特別利益の100分の20を超えたため、当第3四半期連結累計期間では区分掲記することとした。 なお、前第3四半期連結累計期間の特別利益の「その他」に含まれる投資有価証券売却益は0百万円である。 「貸倒引当金繰入額」は前第3四半期連結累計期間において特別損失の「その他」に含めていたが、特別損失の100分の20を超えたため、当第3四半期連結累計期間では区分掲記することとした。 なお、前第3四半期連結累計期間の特別損失の「その他」に含まれる貸倒引当金繰入額は534百万円である。 「投資有価証券評価損」は前第3四半期連結累計期間において区分掲記していたが、特別損失の100分の20以下となったため、「その他」に含めて表示している。 なお、当第3四半期連結累計期間の投資有価証券評価損は274百万円である。

当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
(四半期連結損益計算書関係) 「貸倒引当金繰入額」は前第3四半期連結会計期間において特別損失の「その他」に含めていたが、特別損失の100分の20を超えたため、当第3四半期連結会計期間では区分掲記することとした。 なお、前第3四半期連結会計期間の貸倒引当金繰入額は68百万円である。 「投資有価証券評価損」は前第3四半期連結会計期間において区分掲記していたが、特別損失の100分の20以下となったため、「その他」に含めて表示している。 なお、当第3四半期連結会計期間の投資有価証券評価損は39百万円である。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
1 棚卸資産の評価方法	当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっている。
2 固定資産の減価償却費の算定方法	減価償却の方法として定率法を採用している固定資産の減価償却費については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定している。
3 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっている。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)																																																																												
1 ※3 未成工事支出金等の内訳は、以下の通りである。 <table> <tr> <td>未成工事支出金</td><td>11,049 百万円</td></tr> <tr> <td>その他のたな卸資産</td><td>6,705</td></tr> <tr> <td>計</td><td>17,754</td></tr> </table> 2 ※4 たな卸不動産の内訳は、以下の通りである。 <table> <tr> <td>販売用不動産</td><td>11,080 百万円</td></tr> <tr> <td>開発事業等支出金</td><td>4,738</td></tr> <tr> <td>計</td><td>15,818</td></tr> </table> 3 ※6 有形固定資産の減価償却累計額 79,834 百万円 4 下記資産は、工事契約保証金等の代用として差入れている。 <table> <tr> <td>※2 有価証券</td><td>1 百万円</td></tr> <tr> <td>※7 投資有価証券</td><td>138</td></tr> <tr> <td>計</td><td>139</td></tr> </table> 5 下記資産は、※9 短期借入金400百万円の担保に供している。 <table> <tr> <td>※6 建物</td><td>94 百万円</td></tr> <tr> <td>※5 土地</td><td>66</td></tr> <tr> <td>計</td><td>161</td></tr> </table> 6 保証債務 連結会社以外の下記の相手先の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っている。 <table> <tr> <td>全国漁港漁村振興漁業協同組合連合会</td><td>1,394 百万円</td></tr> <tr> <td>ホテル朱鷺メッセ(株)</td><td>228</td></tr> <tr> <td>計</td><td>1,622</td></tr> </table> また、下記の手先の住宅分譲前金保証を行っている。 <table> <tr> <td>(株)ジョイント・コーポレーション</td><td>521 百万円</td></tr> <tr> <td>(株)モリモト</td><td>271</td></tr> <tr> <td>計</td><td>793</td></tr> </table> 7 ※3 ※10 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額 106 百万円 8 当社においては、必要資金の機動的な調達を可能にするため取引銀行30行と融資枠360億円のコミットメントライン契約を締結している。 なお、当第3四半期連結会計期間末におけるコミットメントライン契約に係る借入実行残高はない。	未成工事支出金	11,049 百万円	その他のたな卸資産	6,705	計	17,754	販売用不動産	11,080 百万円	開発事業等支出金	4,738	計	15,818	※2 有価証券	1 百万円	※7 投資有価証券	138	計	139	※6 建物	94 百万円	※5 土地	66	計	161	全国漁港漁村振興漁業協同組合連合会	1,394 百万円	ホテル朱鷺メッセ(株)	228	計	1,622	(株)ジョイント・コーポレーション	521 百万円	(株)モリモト	271	計	793	1 ※3 未成工事支出金等の内訳は、以下の通りである。 <table> <tr> <td>未成工事支出金</td><td>10,166 百万円</td></tr> <tr> <td>その他のたな卸資産</td><td>8,102</td></tr> <tr> <td>計</td><td>18,268</td></tr> </table> 2 ※4 たな卸不動産の内訳は、以下の通りである。 <table> <tr> <td>販売用不動産</td><td>12,206 百万円</td></tr> <tr> <td>開発事業等支出金</td><td>10,407</td></tr> <tr> <td>計</td><td>22,614</td></tr> </table> 3 ※6 有形固定資産の減価償却累計額 77,732 百万円 4 下記資産は、工事契約保証金等の代用として差入れている。 <table> <tr> <td>※2 有価証券</td><td>1 百万円</td></tr> <tr> <td>※7 投資有価証券</td><td>178</td></tr> <tr> <td>計</td><td>180</td></tr> </table> 5 下記資産は、※9 短期借入金3,300百万円の担保に供している。 <table> <tr> <td>※4 たな卸不動産 (信託受益権)</td><td>4,684 百万円</td></tr> <tr> <td>※6 建物</td><td>96</td></tr> <tr> <td>※5 土地</td><td>66</td></tr> <tr> <td>計</td><td>4,847</td></tr> </table> 6 保証債務 連結会社以外の下記の相手先の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っている。 <table> <tr> <td>全国漁港漁村振興漁業協同組合連合会</td><td>1,394 百万円</td></tr> <tr> <td>ホテル朱鷺メッセ(株)</td><td>236</td></tr> <tr> <td>計</td><td>1,631</td></tr> </table> また、下記の手先の住宅分譲前金保証を行っている。 <table> <tr> <td>(株)ジョイント・コーポレーション</td><td>470 百万円</td></tr> <tr> <td>(株)ゴールドクレスト</td><td>39</td></tr> <tr> <td>敷島住宅(株)</td><td>38</td></tr> <tr> <td>計</td><td>548</td></tr> </table> 7 ※3 ※10 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額 121 百万円 8 当社においては、必要資金の機動的な調達を可能にするため取引銀行30行と融資枠360億円のコミットメントライン契約を締結している。 なお、当連結会計年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入実行残高はない。	未成工事支出金	10,166 百万円	その他のたな卸資産	8,102	計	18,268	販売用不動産	12,206 百万円	開発事業等支出金	10,407	計	22,614	※2 有価証券	1 百万円	※7 投資有価証券	178	計	180	※4 たな卸不動産 (信託受益権)	4,684 百万円	※6 建物	96	※5 土地	66	計	4,847	全国漁港漁村振興漁業協同組合連合会	1,394 百万円	ホテル朱鷺メッセ(株)	236	計	1,631	(株)ジョイント・コーポレーション	470 百万円	(株)ゴールドクレスト	39	敷島住宅(株)	38	計	548
未成工事支出金	11,049 百万円																																																																												
その他のたな卸資産	6,705																																																																												
計	17,754																																																																												
販売用不動産	11,080 百万円																																																																												
開発事業等支出金	4,738																																																																												
計	15,818																																																																												
※2 有価証券	1 百万円																																																																												
※7 投資有価証券	138																																																																												
計	139																																																																												
※6 建物	94 百万円																																																																												
※5 土地	66																																																																												
計	161																																																																												
全国漁港漁村振興漁業協同組合連合会	1,394 百万円																																																																												
ホテル朱鷺メッセ(株)	228																																																																												
計	1,622																																																																												
(株)ジョイント・コーポレーション	521 百万円																																																																												
(株)モリモト	271																																																																												
計	793																																																																												
未成工事支出金	10,166 百万円																																																																												
その他のたな卸資産	8,102																																																																												
計	18,268																																																																												
販売用不動産	12,206 百万円																																																																												
開発事業等支出金	10,407																																																																												
計	22,614																																																																												
※2 有価証券	1 百万円																																																																												
※7 投資有価証券	178																																																																												
計	180																																																																												
※4 たな卸不動産 (信託受益権)	4,684 百万円																																																																												
※6 建物	96																																																																												
※5 土地	66																																																																												
計	4,847																																																																												
全国漁港漁村振興漁業協同組合連合会	1,394 百万円																																																																												
ホテル朱鷺メッセ(株)	236																																																																												
計	1,631																																																																												
(株)ジョイント・コーポレーション	470 百万円																																																																												
(株)ゴールドクレスト	39																																																																												
敷島住宅(株)	38																																																																												
計	548																																																																												

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
9 ※11少数株主持分には、匿名組合出資預り金が 185 百万円含まれている。 10 追加情報 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については手形交換日をもって決済処理している。なお、当第3四半期連結会計期間の末日は金融機関の休業日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、当第3四半期連結会計期間末残高に含まれている。 ※1 受取手形 379 百万円 ※8 支払手形 119	9 ※11少数株主持分には、匿名組合出資預り金が1,639 百万円含まれている。 10 _____

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
※1 このうち、主要な費目及び金額は、次のとおりである。 従業員給料手当 4,692百万円 貸倒引当金繰入額 664 賞与引当金繰入額 203 退職給付費用 579 役員退職慰労引当金繰入額 32	※1 このうち、主要な費目及び金額は、次のとおりである。 従業員給料手当 4,831百万円 貸倒引当金繰入額 33 賞与引当金繰入額 199 退職給付費用 765 役員退職慰労引当金繰入額 30

前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
※2 このうち、主要な費目及び金額は、次のとおりである。 従業員給料手当 1,345百万円 貸倒引当金繰入額 161 賞与引当金繰入額 203 退職給付費用 193 役員退職慰労引当金繰入額 11	※2 このうち、主要な費目及び金額は、次のとおりである。 従業員給料手当 1,363百万円 賞与引当金繰入額 199 退職給付費用 266 役員退職慰労引当金繰入額 11

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成20年12月31日現在)	※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成21年12月31日現在)
現金預金勘定 45,473百万円	現金預金勘定 62,146百万円
預入期間が3か月を超える定期預金 $\triangle 24$ 〃	預入期間が3か月を超える定期預金 $\triangle 22$ 〃
現金及び現金同等物 45,449百万円	現金及び現金同等物 62,124百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(千株)	245,763

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(千株)	97

3 新株予約権等に関する事項

該当事項なし。

4 配当に関する事項

該当事項なし。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	建設事業 (百万円)	開発事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	94,372	523	1,972	96,869	—	96,869
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1	66	2,005	2,074	(2,074)	—
計	94,374	590	3,978	98,943	(2,074)	96,869
営業利益	1,142	82	212	1,438	△1	1,436

当第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

	建設事業 (百万円)	開発事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	77,354	156	2,124	79,635	—	79,635
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	92	71	1,676	1,839	(1,839)	—
計	77,446	227	3,800	81,475	(1,839)	79,635
営業利益又は営業損失(△)	2,917	△164	276	3,029	48	3,078

前第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	建設事業 (百万円)	開発事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	270,694	1,070	9,295	281,060	—	281,060
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	56	203	5,651	5,910	(5,910)	—
計	270,750	1,274	14,946	286,971	(5,910)	281,060
営業利益又は営業損失(△)	2,700	△259	692	3,133	3	3,137

当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

	建設事業 (百万円)	開発事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	228,211	842	7,597	236,651	—	236,651
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	102	209	5,812	6,124	(6,124)	—
計	228,314	1,052	13,409	242,776	(6,124)	236,651
営業利益又は営業損失(△)	4,825	△948	742	4,619	47	4,667

(注) 1 事業区分の方法及び各区分に属する主要な事業の内容

(1) 事業区分の方法

日本標準産業分類及び連結損益計算書の売上集計区分を勘案して区分している。

(2) 各区分に属する主要な事業の内容

建設事業 : 土木・建築その他建設工事全般に関する事業

開発事業 : 不動産の自主開発・販売及び保有不動産の賃貸に関する事業

その他の事業 : 建設資機材の販売、リース事業、造船事業等

2 会計処理の変更

前第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

〔売上高の計上基準の変更〕

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」の「会計処理の原則及び手続の変更」に記載のとおり、請負工事に係る収益の計上基準については、従来、請負金額が1億円以上で、かつ工期が1年を超える工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用していたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)が平成21年4月1日より前に開始する連結会計年度から適用できることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、当第3四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用している。

これにより、従来の方法によった場合と比べ、当第3四半期連結累計期間の建設事業の売上高は28,142百万円、営業利益は2,293百万円、その他の事業の売上高は3,562百万円、営業利益は374百万円それぞれ増加している。

当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	日本 (百万円)	東南アジア (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	77,940	17,773	1,154	96,869	—	96,869
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	77,940	17,773	1,154	96,869	—	96,869
営業利益又は営業損失(△)	2,401	△353	△613	1,434	2	1,436

当第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

	日本 (百万円)	東南アジア (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	58,336	20,428	870	79,635	—	79,635
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	58,336	20,428	870	79,635	—	79,635
営業利益	1,642	1,309	126	3,078	—	3,078

前第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	日本 (百万円)	東南アジア (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	222,407	52,189	6,463	281,060	—	281,060
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	222,407	52,189	6,463	281,060	—	281,060
営業利益又は営業損失(△)	2,412	943	△226	3,129	7	3,137

当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

	日本 (百万円)	東南アジア (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	178,224	55,668	2,758	236,651	—	236,651
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	178,224	55,668	2,758	236,651	—	236,651
営業利益	2,017	2,430	218	4,666	0	4,667

(注) 1 国又は地域の区分の方法及び各地域に属する主な国又は地域

- (1) 国又は地域の区分の方法 地理的近接度による。
(2) 各区分に属する主な国又は地域 東南アジア : シンガポール、香港、ベトナム
その他の地域 : ミクロネシア、セイシェル

2 会計処理の変更

前第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

〔売上高の計上基準の変更〕

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」の「会計処理の原則及び手続の変更」に記載のとおり、請負工事に係る収益の計上基準については、従来、請負金額が1億円以上で、かつ工期が1年を超える工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用していたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)が平成21年4月1日より前に開始する連結会計年度から適用できることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、当第3四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用している。

これにより、従来の方法によった場合と比べ、当第3四半期連結累計期間の日本の売上高は30,244百万円、営業利益は2,754百万円、東南アジアの売上高は95百万円、営業利益は12百万円それぞれ増加し、その他の地域の売上高は1,364百万円増加、営業損失は98百万円増加している。

当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	東南アジア	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	17,773	1,154	18,928
II 連結売上高(百万円)			96,869
III 連結売上高に占める海外 売上高の割合(%)	18.3	1.2	19.5

当第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

	東南アジア	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	20,428	870	21,299
II 連結売上高(百万円)			79,635
III 連結売上高に占める海外 売上高の割合(%)	25.6	1.1	26.7

前第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	東南アジア	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	52,189	6,463	58,653
II 連結売上高(百万円)			281,060
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	18.6	2.3	20.9

当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

	東南アジア	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	55,668	2,758	58,426
II 連結売上高(百万円)			236,651
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	23.5	1.2	24.7

(注) 1 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

2 国又は地域の区分の方法及び各地域に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法 地理的近接度による。

(2) 各区分に属する主な国又は地域 東南アジア：シンガポール、香港、ベトナム
その他の地域：ミクロネシア、セيشェル

3 会計処理の変更

前第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

〔売上高の計上基準の変更〕

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」の「会計処理の原則及び手続の変更」に記載のとおり、請負工事に係る収益の計上基準については、従来、請負金額が1億円以上で、かつ工期が1年を超える工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用していたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）が平成21年4月1日より前に開始する連結会計年度から適用できることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、当第3四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。

これにより、従来の方によった場合と比べ、当第3四半期連結累計期間の東南アジアの売上高は95百万円、その他の地域の売上高は1,364百万円、連結売上高は31,704百万円それぞれ増加している。

当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)

その他有価証券で時価のあるものが、企業集団の事業運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度末日に比べ著しい変動が認められる。

	取得原価 (百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	3,439	3,618	178
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	189	204	14
合計	3,629	3,822	193

(注) 当第3四半期連結累計期間において、その他有価証券で時価のある株式他について減損処理を行い、投資有価証券評価損274百万円を計上している。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)

全てのデリバティブ取引に対してヘッジ会計を適用しているため、記載を省略している。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
220.85円	212.43円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下の通りである。

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	54,453	53,827
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	197	1,639
(うち少数株主持分)	(197)	(1,639)
普通株式に係る純資産額(百万円)	54,255	52,187
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(千株)	245,666	245,668

2 1株当たり四半期純利益及び四半期純損失

前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
1株当たり四半期純損失 16.37円	1株当たり四半期純利益 6.74円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、前第3四半期連結累計期間については、潜在株式がなく、また、四半期純損失のため、当第3四半期連結累計期間については、潜在株式がないため記載していない。

2. 1株当たり四半期純利益及び四半期純損失の算定上の基礎は、以下の通りである。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
四半期純利益(百万円)	—	1,657
四半期純損失(百万円)	4,022	—
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	—	1,657
普通株式に係る四半期純損失(百万円)	4,022	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	245,677	245,667

前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
1株当たり四半期純損失 8.62円	1株当たり四半期純利益 7.37円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、前第3四半期連結会計期間については、潜在株式がなく、また、四半期純損失のため、当第3四半期連結会計期間については、潜在株式がないため記載していない。

2. 1株当たり四半期純利益及び四半期純損失の算定上の基礎は、以下の通りである。

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
四半期純利益(百万円)	—	1,810
四半期純損失(百万円)	2,118	—
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	—	1,810
普通株式に係る四半期純損失(百万円)	2,118	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	245,673	245,667

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間
(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

(勇退者優遇制度の導入)

当社は、平成22年2月10日開催の当社取締役会において、下記の通り勇退者優遇制度の導入を決定した。

(1) 導入の理由

国内建設市場においては、公共投資が大きく減少することが予想される一方、民間設備投資の回復の足取りも弱く、当社を取り巻く受注環境は益々厳しいものになると思われる。こうした、市場動向に対する当社の事業規模を鑑み、事業遂行のための最適な人員体制を構築すべく、当制度を導入するものである。

(2) 制度の概要

募集対象者 平成22年3月31日時点で満35歳以上満59歳未満の正社員

募集人員 220名程度

募集期間 平成22年3月15日から平成22年5月31日まで

退職日 平成22年6月30日

その他 会社都合退職金に加え、特別加算金を上乗せ支給する。また、再就職のための支援を実施する。

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額

本募集に伴い発生する割増退職金費用として約20億円を見込んでいる。

2 【その他】

該当事項なし。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月12日

五洋建設株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 高 橋 秀 法 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 櫻 井 均 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中 川 政 人 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている五洋建設株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、五洋建設株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更3会計処理の原則及び手続の変更(1)に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間より工事契約に関する会計基準を適用しているため、同会計基準により四半期連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月12日

五洋建設株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 橋 秀 法 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 櫻 井 均 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 川 政 人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている五洋建設株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、五洋建設株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年2月10日開催の取締役会において、勇退者優遇制度の導入を決定した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。